

手話言語法ニュース

2016年3月24日 No. 28

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

意見書運動 はがまち 芳賀町議会で採択！！

16年に入り、手話言語法制定を求める意見書の採択率は全体の99.9%、未採択の自治体数は1自治体のみでした。最後の関門・栃木県芳賀町の取り組みをご紹介します。

栃木県聴覚障害者協会は、3月の議会で必ず100%達成をと心に決め、活動を続けてきました。



上野副町長（中央）

健康福祉課課長は、「一昨年、昨年と比べ、環境が変わりましたね」と今の情勢に対し理解を示しました。町議会への陳情で尽力いただいた石川保町議会議員ともお会いしました。

2月24日に本意見書が町議会運営委員会を通過し、3月3日の本会議で議案上程されるとの情報を入手した県聴覚障害者協会は、関係者に連絡し、傍聴者を集めました。



傍聴者席は関係者で満席に

2月8日には当運動本部委員の長谷川が応援に行き、芳賀町の上野哲男副町長、町健康福祉課課長、係長と面談しました。

3日当日は当運動本部委員の長谷川も駆けつけ、意見書採択100%達成の瞬間を仲間と共に見守りました。



晴天の下、芳賀町役場前で100%達成を喜び合う仲間たち

意見書採択追加情報

【栃木】●芳賀町

2016年3月3日 手話言語法制定を求める意見書は
47都道府県 23区 790市 745町 183村
計1,788自治体 全自治体議会で採択されました！

～100%達成！記者発表 at 日本財団ビル～

3日、午後3時30分より日本財団ビルで「手話言語法制定を求める意見書」全国の自治体議会で採択率100%達成！記者発表を行いました。

連盟理事長の石野は約2年半にわたる意見書運動について報告し、「この100%達成は全国の仲間の努力の結晶である。全議会での可決と民意をもって国に働きかけていく」と力説しました。



連盟理事長 石野



日本財団尾形理事長

日本財団の尾形武寿理事長は「ひとつの案件で地方議会の採択率が100%になったのは憲政史上初めてだろう。国はこれを無視せず真摯に向き合ってほしい」と訴えました。



手話言語法の早期制定を誓い、固い握手を交わす両理事長

各地で手話言語条例が成立

【長野県】—長野県手話言語条例—

3月14日、長野県議会本会議で「長野県手話言語条例」が可決、成立しました。当運動本部委員の小中、長野県聴覚障害者協会会員をはじめ、新潟県聴覚障害者協会、富山県聴覚障害者協会、福井県ろうあ協会の北信越ブロックの仲間や関係者ら105人で傍聴席を埋めつくし、可決される瞬間を見届けました。可決後は阿部守一県知事、中島恵理副知事、西沢正隆県議会議長、荒井武志県議会議員、中川宏昌県議会議員、県PRキャラクターのアルクマくんと一緒に記念撮影をしました。



長野県庁講堂で記念撮影

県は14年7月に庁内ワーキンググループを立ち上げ、手話に関する現状分析や課題の整理、関係団体からの意見聴取を計14回行いました。県聴覚障害者協会が独自に設置した条例制定準備委員会とも計7回の意見交換会を開き、講演会を開くなど当事者団体と密に連携を取りつつ、条例制定に向け準備を進めてきました。3月22日公布及び施行です。



—条例成立に喜びの表情—
阿部県知事(左)と小中委員(右)

【兵庫県宍粟市】

—宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例—

3月11日、兵庫県宍粟市議会本会議で「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」が全会一致で可決、成立しました。4月1日施行です。



宍粟市福元晶三市長(写真中央)と条例成立を祝う

【岐阜県羽島市】

—羽島市手で語ろう手話言語条例—



条例成立に笑顔の花が咲く羽島市役所前

3月22日、岐阜県羽島市議会本会議で「羽島市手で語ろう手話言語条例」が満場一致で可決、成立しました。4月1日施行です。市は今後、職員が手話で案内や相談手続きが行えるよう、岐阜県聴覚障害者協会の講座を受講する等取り組むほか、イベントなどで一般市民への手話普及を図る方針です。

【徳島県三好市】—三好市手話言語条例—



三好市黒川征一市長(写真中央)と共に

徳島県三好市は14年9月に行われた市議会定例会議で、条例制定を求める請願書を採択し、15年9月には徳島県聴覚障害者福祉協会の要望を受け、先進自治体の状況を研究してきました。

3月18日の市議会本会議には徳島県聴覚障害者福祉協会の平光江理事長をはじめ市議会議員、地域のろう者、手話サークル会員らが応援に駆けつけ、「三好市手話言語条例」の可決を見守りました。

本条例は成立と同時に施行です。

速報!

【和歌山県和歌山市】—和歌山市手話言語条例—

3月23日、和歌山県和歌山市議会本会議で「和歌山市手話言語条例」が可決、成立しました。

4月1日施行です。

【山梨県上野原市】—上野原市手話言語条例—

3月24日、山梨県上野原市議会本会議で「上野原市手話言語条例」が可決、成立しました。

詳細は次号にて!

